

はままつ Well-Being アワード 2026 選考基準

1 目的

はままつ Well-Being アワード実施要綱（以下「実施要綱」という。）第6条第2項に規定する選考基準について必要な事項を定める。

2 評価項目

選考対象の取組やサービスを評価する際、評価項目は下表のとおりとする。

(1) はままつ Well-Being インパクト賞（合計：100 点）

	評価項目	要件	配点
1	ターゲットの幸福感向上への寄与度	幸福感向上のストーリーと、地域幸福度(Well-Being)指標又は企業・団体が実施した <u>アンケート結果等のエビデンス</u> を組み合わせることで、対象の取組がターゲットの幸福感向上にどのようにつながっているのか具体的に示されており、ターゲットの幸福感向上が <u>認められる</u>	40 点
2	地域への波及効果	ターゲットの幸福感向上が、いかに地域全体の幸福感向上につながっていくかの説明や、幸福感向上の波及効果を高める工夫が示されており、地域の幸福感向上が <u>認められる</u>	30 点
3	効果的な PDCA の実施	取組やサービスについて、 <u>PDCA サイクルが適切に設計・実施されている</u>	30 点

(2) はままつ Well-Being デザイン賞（合計：100 点）

	評価項目	要件	配点
1	ターゲットの幸福感向上への寄与度	幸福感向上のストーリーが具体的で、対象・ターゲットの幸福感向上が <u>見込まれる</u>	60 点
2	地域への波及効果	対象・ターゲットの幸福感向上により、地域全体の幸福感向上への波及効果が <u>見込まれる</u>	20 点
3	効果的な PDCA の設計	取組やサービスについて、効果的な <u>PDCA サイクルを実施するための方針が整理されている</u>	20 点

3 評価方法

評価項目ごとに、下表の採点基準に沿って評価を実施する

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
60 点	60	48	36	24	12
40 点	40	32	24	16	8
30 点	30	24	18	12	6
20 点	20	16	12	8	4

4 選考基準

- (1) 評価点（合計）が 60 点以上 の取組やサービスを表彰対象候補とする。
- (2) (1) の表彰対象候補が実施要綱第 3 条第 4 項の件数を上回る場合は、評価点上位から順に表彰対象候補とする。
- (3) 評価点（各評価項目）について、下表の基準点以下（やや不十分以下）の場合は表彰対象候補としないものとする。
- (4) 実施要綱第 6 条第 3 項に基づき意見聴取を実施し、複数の者が評価を実施した場合は、平均を算出し評価点とする。その際、小数点以下第 2 位を四捨五入するものとする。

■ はままつ Well-Being インパクト賞

	評価項目	表彰対象候補 としない基準点
1	ターゲットの幸福感向上への寄与度	16 点
2	地域への波及効果	12 点
3	効果的な PDCA の実施	12 点

■ はままつ Well-Being デザイン賞

	評価項目	表彰対象候補 としない基準点
1	ターゲットの幸福感向上への寄与度	24 点
2	地域への波及効果	—
4	効果的な PDCA の設計	8 点